

第6回教育委員会定例会会議録

平成27年6月25日(木)

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	建 築 営 繕 課 長	内 山 猛
	建 築 営 繕 課 主 任	加 藤 志 穂
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳

午後 3 時 0 0 分開議

【是松教育長】 皆さんこんにちは。本日は、定例会直前に市長との総合教育会議が開催されました関係から、いつもより 1 時間、開始時間がおくれての定例会となっております。

まず、総合教育会議を傍聴していただきました皆様方、それから教育委員各位におかれましては、お疲れのところと思いますが、引き続いての会議になりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、これから平成 27 年第 6 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【高橋委員】 はい、わかりました。

【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 41 号、国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱については、人事案件でございますので、秘密会としたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、審議に入ります。

議題(1) 教育長報告

【是松教育長】 それでは最初に、教育長報告を申し上げます。

5 月 26 日火曜日の第 5 回定例教育委員会以降の教育委員会事務局における主な事業についてご報告申し上げます。

5 月 28 日木曜日、平成 28 年度の国立二小の特別支援学級、これは情緒固定になりますが、情緒固定学級開設に係る先進校視察を行いました。視察先は、文京区立小日向台町小学校でございます。

5 月 29 日金曜日から 31 日まで、第三中学校が修学旅行で奈良・京都方面へ行っております。

同日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会が新潟県長岡市で開催され、山口・城所両委員が出席しておられます。

5 月 30 日土曜日には、第三小学校で道徳授業地区公開講座が開催されました。同日は、一小、七小で運動会が、二中で体育祭が開催されたところでございます。

6 月 2 日火曜日に、校長会を開催いたしました。

6 月 4 日木曜日、第八小学校において放課後学習支援教室の開室式を行いました。

同日は、夜に第三中学校の校庭夜間照明の設置住民説明会を、三中を会場に行っております。

6 月 6 日土曜日には、四小、五小での運動会が開催されました。

6 月 7 日日曜日には、雨のため、1 日順延いたしましたが、全面芝生化した第二小学校で運動会が行われました。

また同日は、大学通りのスポーツイベント「LINKくにたち」が開催され、大なわとび大会に一小、三小、六小、七小の選抜チームが参加しております。

6 月 9 日火曜日に、副校長会並びに公民館運営審議会を開催いたしました。

6 月 10 日水曜日、三小、六小、七小、八小が、12 日までの間、日光移動教室を行いました。

また同日、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

6 月 12 日金曜日から 30 日にかけて、市議会第 2 回定例会が開催されておりますが、この日が開会日となっております。

6月15日月曜日に、小学5年生の稲作体験授業、田植えを農業委員会のご協力、ご指導のもと、行っております。

同日、特別支援学級教科用図書審議会（第1回）を開催いたしました。

6月17日水曜日に、第六小学校を市教委が訪問しております。

同日から19日まで、一小、二小、四小、五小の4校が日光移動教室を実施しております。

先ほどの第一陣、それから、今回の第二陣とも、1名ずつ、残念ながら体調不良で途中棄権ということで、ご家族が日光に迎えに来られた児童が出たところでございますが、それ以外につきましては、多少の雨もありましたけれども、無事、全日程を終了しているところでございます。

6月20日土曜日、第七小学校の道徳授業地区公開講座が開催されております。

6月21日日曜日には、NHK学園高等学校におきまして、公民館、NHK学園高等学校共催のセミナー「地域で支える若者の生きる力」が開催されております。

6月22日月曜日に、市議会の総務文教委員会が開催されました。

6月23日火曜日、社会教育委員の会を開催しております。

6月24日水曜日には、市教委訪問で一中を学校訪問したところでございます。

その他、この間、小中学校各校におきましては、予定されておりました9校の運動会、体育会並びに、先ほどご報告申し上げました修学旅行や日光移動教室を初めとする校外学習等、1学期中盤までの教育課程が順調に実施されているところでございます。

また、教育委員会事務局各課における事業も、遅滞なく進行しているところでございます。

以上、報告申し上げます。

教育長報告は以上でございますが、教育長報告につきましてご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。山口委員。

【山口委員】 感想と質問が1件ですけれども、一つは、5月29日金曜日に行われた関東甲信越静、関東甲信越と、あと静岡県も入ります。関東甲信越静の市町村教育連合会の総会が長岡市で行われ、私と城所委員で参加をさせていただきました。総会ですので、予算や次年度の総会は東京が担当で、八王子市が主管ということですので、今後、協力をしていくことになるかと思えます。

その総会の中の講演会で、教育委員会制度改革のポイントについて言っていました。要は、私自身が感じたのは、「教育委員会、しっかりしなさい」「教育委員、しっかり仕事しなさい」ということでした。制度改革をしっかり受けとめ、教育委員会は教育委員会としての活動、教育委員の自主性や中立性、公平性をしっかりと持ちつつ、いい活動をしていくということが必要なのだと、今度の制度改革の根本のところでは問われている部分だと、改めて思ったところでございます。

きょうの前段階で行いました総合教育会議もその一つのあらわれで、顔合わせ的な要素も多かったのですけれども、今後、よりそれが有効で、身のあるものにできるのではないかといい感触を得ました。

総会においても、そういった話を聞いて、教育委員会制度改革について、「制度が変わったよ」「新教育長ができたよ」ということだけでなく、教育に対してどのようなスタンスを我々が持っているのかということも厳しく問われているのだということを改めて自覚しなさいと言われた感想を持ちました。細かい資料はきょうお出しできませんが、そういうことでございます。

質問ですけれども、5月30日に三小の道徳の公開講座、6月20日に七小の道徳の公開講座が行われまして、七小では、荒西指導主事が講演を行って、3年目ですけれども、2年前のおとしは、参

加した保護者が 30 人ぐらいで去年は 60 人ぐらいになり、ことしは 80 人ぐらいになりました。荒西指導主事の話がすばらしいのはもちろんですが、保護者の関心が非常に高くなっているなというのを感じました。もし何か、道徳の意見交換会で、人数の編成などのデータがあればありがたいのですが。数字がなければ、雰囲気だけでもお願いします。

【是松教育長】 荒西指導主事。

【荒西指導主事】 道徳授業地区公開講座の意見交換会について、人数の編成についてお話しします。

具体的な数字は、今ここで申し上げることはできないのですが、平成 24 年度から順に、市内の全部の学校のトータルの数字は年々上がってきている、増加してきているという状況にあります。これについては、保護者の関心が高まっているということもあると思うのですが、学校側の工夫によるところが大きいと思います。

特に、いいと思って道徳授業地区公開講座を行っているにもかかわらず、なかなか保護者の方に集まってくることができないというような課題意識の中から、意見交換会の時間帯や周知について考えたり、内容について興味・関心を持っていただけるようなものにするとか、さまざまな工夫を学校側が行いました。それぞれの学校で工夫した内容を共有できるような場を、道徳教育推進教師の研修会の中で行っておりますので、そういったところで得た情報を、学校側が生かして工夫をしていることが影響しているのではないかと推察いたします。

以上です。

【是松教育長】 山口委員。

【山口委員】 ありがとうございます。公開授業など訪問させていただいて、いつも見に行くのですが、保護者がたくさんいらして、入れない教室がある。非常に関心が高くなった感触を受けていました。数字的にその辺のことは、把握できないような気がするのですが、一つは、意見のディスカッションの場である意見交換会の場に、保護者の方が年々数多く来られるという実感を持っていたもので、今、お聞きしました。非常にいいことだし、学校と保護者、地域の一体化といいますか、連携がより深まるということで、これは、今後も続けて、もっともっと深まるように努力をしていければ、さらにいい成果が出るのではないかと思います。

以上でございます。

【是松教育長】 ほかにございますでしょうか。

城所委員。

【城所委員】 感想と質問です。

今月も学校訪問、運動会、体育大会、道徳等、いろいろと見させていただきました。その中で、幾つか印象的なことをお伝えしたいと思います。

まず、運動会ですが、二小と四小で、校庭に自治会の方が、子どもたちのために日よけのテントを出してくれました。今、盛んに「地域に開かれた学校」ということで、地域との連携がいわれられていますけれども、そういったものがだんだん形になってきているのかなと思って、暑い日だったのですが、子どもたちが日陰でゆっくりいられる姿はありがたいなと思っていました。自治会の方に本当に感謝いたします。

それと、二小の運動会ですが、初めての芝生の上での運動会でした。どちらかというと、運動会で競うというよりは、ピクニックのような感じの、何とも言えない空間の中での運動会でした。

その中で毎年、来賓でいらっしゃっている方の言葉がとても印象的だったのが、見ている親御さんたちも、ことしは何か穏やかそうで、ゆったりとしている空気が学校じゅうに流れているというのは、もしかしたら芝生の効果があるのかもしれない、とおっしゃっていたことでした。

やはり、お父さん、お母さんがのんびり、ゆっくりしていると、子どもたちも安心して、ゆっくりのんびりしていけると思うので、子どもたちはもちろんのこと、地域にとっても有効な場になっているのではないかなというように思いました。

それと、七小の道徳の件が、先ほど、山口委員からも出ましたが、道徳の地区公開講座の講演会の時間に、荒西指導主事が講座をしてくださったのですけれども、参加されている方々が、学校や先生方を信頼している雰囲気がある感じがしました。あれだけの数の方が残って聞いてくださるといのは、学校で何かをしてくれるという期待があるからこそだと思います。その点は、日々、七小で保護者や地域、学校と連携をしていただいで、丁寧に積み上げてきた結果が、あのような場をつくりあげているのではないかなというように思いました。

荒西主事のお話の仕方も、みんなに教えるというようなことではなく、「自分もお父さんです」といった目線から語っていただいで、皆さん、首を縦に振って、お話しなされることに共感されていました。「子どもを育てながら日々苦勞しているんだな」と感じる方や、集まった保護者の方で、一緒に考えたり共有したり、悩んだり、笑ったり、泣いたり、そういうことができる場というのを設定されることだけでも、十分に効果があったのではないかなというように思いました。

学校を活用して、保護者の皆さんがそこで集まって打ち解けたり、リラックスしたり、いろいろなことで、心を通わせることができたりしたら、それは子どもにとっても安心して日々過ごせることにつながっていくのではないかなというように思いました。

先ほど、教育総合会議ということで、初めて開催し参加をさせていただきましたが、今までも、予算要求の中で市長とお話をさせていただくことがありましたが、具体的な内容や、大きな目標に向かって一緒にやっていくということでお話ができる場が設けられたということは、今回の制度改正は非常に有効であったなというように感想を持ちました。

質問が2点あります。

八小で放課後学習支援教室が開室されましたが、参加した子どもの人数を教えてくださいたいのと、6月21日に公民館、NHK共催で「地域で支える若者の生きる力」というセミナーが開催されましたが、かいつまんで、何か教えていただけるようなことがあったら、報告をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【是松教育長】 それでは、まず、放課後学習支援教室の開室についてお願いします。

荒西指導主事。

【荒西指導主事】 放課後学習支援教室の国立第八小学校の参加人数については、6年生17名、5年生14名、計31名でスタートしております。

以上です。

【是松教育長】 次に、若者の自立支援事業についてお願いします。

石田公民館長。

【石田公民館長】 今回は、NHK学園高等学校スクールカウンセラーの定形光さんをお招きして、どちらかというと、悩みを抱えている保護者や家族の方に向けた小さなセミナーといたしますか、会議を開催いたしました。3月開催のように、広く市民にお知らせするというような大きな学習会ではな

く、不安を抱える家族の方に少しでも寄り添った取り組みができればということで、体験談なども交えて行ったと聞いております。正確な人数はつかんでおりませんが、そのような状況でございます。

【是松教育長】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

高橋委員。

【高橋委員】 先ほど、教育長の報告にありました市教委訪問についてです。小学校3校、中学校1校を訪問した感想を述べたいと思います。

まず、道徳授業公開講座についてです。三小では、各学年ごとに、共通の資料を用いて、学習指導要領との関連を明示しながら、養いたい心情とか育てたい態度を、指導目標として授業に臨んでいました。児童の実態及び発達段階において、よく準備された授業だというように思いました。

その後の講演会では、都留文科大学の非常勤講師の早川恵子先生が、昨年も講演されていましたが、ことしも引き続いて、「生命の大切さ」について、話をされていました。

一部だけ紹介しますと、道徳教育の意義というのは、「命を大切に育てる子どもの育ちを保障することなんだ」と、改めて感じたところです。命の大切さのわかる子どもを育てる。自分を大切に思う気持ちに確信がある。すなわち、基本的自尊感情が育つと、他者の命も大切だと思うようになる。まさに、日本の子どもは自尊感情が低いと。諸外国に比べると低いというデータがありますけれども、本当に今、東京で、国立で、道徳授業を公開する意義というのは、大事なことだなということを感じています。

続いて、七小では、学習指導案を事前によく準備をしていましたので、教育委員会の私たちに、授業のねらいが非常によく伝わってきました。よく練られた授業だというように感じました。

続いて、六小では、学校長の重点の一つに、「学びの体力を高める」という項目があります。体力というのは、余りなじみのない表現を使っているのですが、具体的には、「名文に親しむ音読学習及び暗唱」とあります。六小の児童の実態として、「読むことの学力に大きな課題があります」というところから、研究テーマを「自分の思いや考えを伝え合う児童の育成」というように設定して、国語の研究授業を公開していました。3年生の子どもたちは、先生の示した学習課題をよく理解して、また読んでみたくなる、そういった工夫もみられて、見ている私たちはとても心地よくなる授業でした。

続いて、昨日の一中では、8教科の授業を駆け足で参観しました。研究授業は3年生の数学で、生徒の「わかる、できる」を目指すための授業のユニバーサルデザイン化というテーマで行われていました。このユニバーサルデザインについては山口委員が大変詳しく、私どもは、よく話をしていたところですが、中三の数学といえば、個々の学力の差は顕著になってくるわけで、「わかる、できる」を保障するということは、これは言うはやすく、非常に難しいところだと思います。

そういう中で、今回の授業では、生徒が操作するという活動を取り入れて、2人、さらに4人グループで意見を出し、教え合い、協力して、問題解決する場を設定していました。まさに協同して学ぶという試みをもって、一人一人の学びができた授業だなととても印象に残りました。今後も、中学校で、こういった授業が行われることを期待しております。

以上です。

【是松教育長】 総括をありがとうございました。

嵐山委員。

【嵐山委員】 六小の市教委学校訪問に行ってきました。私は、なかなか学校訪問に行けず、申し

わけないのですけれども、このときは行きまして、朝、9時に行くというのは、寝るのが大体3時くらい私にとっては無理なのです。だから、遅刻しないように行って、もう大変です。

昔、二小に行ったときもよかったけれど、六小は先生方の教え方が非常に良くて印象に残りました。特に、ブックトークという課題授業の田島里佳子先生の授業に、私は大変感銘を受けました。

全34名の児童で、自分の気に入った本を持ってきて、プレゼンテーションをします。半分に分けて17組になる。机を横にする。そして、自分が読んで覚えてきた本がありまして、それは、小学3年生だから大体絵のある本でした。それを、お互いに5分ぐらいでプレゼンテーションをしていきます。「ああ、こんな授業があるんだ」と思って、私はびっくりしました。これは新聞の書評委員会の方式と同じで、新聞の書評委員というのは、自分の推薦する本が、毎週日曜日に朝日や読売新聞に掲載されるのですが、私は読売新聞の書評委員をずっとやっていました。しかし、みんなが認めないと、自分がいくらいいいと思った本でも載せられないのです。だから、それがいいと思っても、ほかの委員が「それはよくない」となると討議をすることになります。自分が推薦する本はどこがいいのかということの説得しなくてははいけません。そのプレゼンテーションにとってもよく似ているなど感じました。「ああ、これは小学3年生の新聞の書評委員会なのか」と思って見ていました。そして、今度は、15分ぐらいで相手をかえていく。終わってから、先生がだれの解説がうまかったのかを聞きまします。つまり書評です。書評のコツというのは「その本を読みたい」ということを相手に伝えることだと先生は、児童たちに言っていました。次に、「どれがよかったか」というのを決めて、決まったら前に行って解説をする。すると今度は、それに対してどう思うかということ、さらに児童が判断をします。これは、句会です。句会のやり方というのは、みんなが句を読んで、総将がいて、それをだれだかわからなくてして、どれがよかったかというのをお互いに選びます。平等な方法です。

私は45分の授業で見事だと思ったのは、先生が簡単なこと以外、ほとんどしゃべらなかつたことです。先生の仕事は、まるで句会の松尾芭蕉のように、さばいていくことなのです。それで、評価は児童がする。この授業を見て、私は「こんな授業があるんですか」とびっくりしまして、このブックトークの授業に魅入られて、45分間立ちすくんでしまいました。

このように子どもたちにいろいろと考えさせる授業を、私は「すばらしい。パーフェクトだ」と言ったのですが、市川指導担当課長は「こういったところは直して」と全面的に私のように褒めず、注意を与えていましたので、「さすがだなあ」と思いました。

今回の内容について、週刊朝日に少し書きましたけれど、教育委員会という言葉は入れていません。見る人が見ればわかりますが、教育長にも電話を入れて、学校と先生にもご承諾をいただきました。とても勉強になりました。私もこれからなるべく時間をつくって、学校訪問に参加するようにいたします。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。公表が楽しみでございます。

それではよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(2) その他報告事項1) 国立市公共施設保全計画について

【是松教育長】 それでは次に、その他報告事項1、国立市公共施設保全計画についてに入ります。内山建築営繕課長、お願いいたします。

【内山建築営繕課長】 内山でございます。ご説明を申し上げます。着席させていただきます。

このたび、国立市公共施設保全計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。お手元のA4サイズ横長で4ページの資料1及び資料2の国立市公共施設保全計画概要版にてご報告させていただきます。なお、概要版と全体版の違いといたしましては、全体版では、概要版の中身に加えまして、バックデータの詳細な対象施設リスト、施設別の概要、劣化状況、工事履歴など、各公共施設の実態を把握した情報を掲載している状況でございます。ポイントを絞っております概要版でご説明をさせていただきますしたいと思います。

それでは、資料1をごらんください。

まず、公共施設保全計画の策定に至る経緯でございますが、他の自治体が抱える課題と同様に、国立市におきましても、公共施設の8割強が同時期に建設されたもので、今後、老朽化により一斉に更新時期を迎えますが、市の財政規模を考えますと、すべての施設を建替えることは困難なため、施設の更新を計画的に取り組んでいくことが求められております。これまでに「国立市公共施設白書」、「国立市公共施設マネジメント基本方針」が策定されましたが、次の取り組みといたしまして、公共施設を適切に保全し、更新計画を検討していくためには、各施設の老朽化状況を詳細に把握する必要があったため、今回、サブタイトルにもございますように、技術的視点から本計画を策定いたしました。

2つ目の保全計画の概要についてでございますが、策定に当たり、本計画は「国立市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、国立市基本構想・基本計画の下位計画として位置づけ、特に、直近5カ年の計画につきましては、実施計画とリンクさせております。

5カ年以降の計画につきましては、あくまでも、技術的見地から調査を行った結果をもとに作成した参考的なシミュレーション結果であり、今後検討される、まだ仮称ですが、公共施設再編計画のための基礎資料とすることを目的としたものでございます。

また、本計画は、国立市が所有する施設を財産としてとらえ、全体最適化を図るために、「全体が見える化」、「総量の適正化」、「財政負担の平準化」という三つの視点を取り入れました。これにより、従来にはなかった短期的な視点での検討、中長期的な視点での検討が可能となります。

次に、各施設の評価の方法といたしまして、まず、評価の第一段階として、鉄筋の腐食ぐあい、コンクリートの強度及び中性化を把握するため、構造体劣化状況調査を実施し、その結果を踏まえ、構造躯体、すなわち建物の骨組みの健全性を評価いたしました。その評価結果をもとに、施設別に残存耐用年数、すなわち施設の残りの寿命を割り出しまして、長寿命化の可否を判断し、長寿命化ができる施設とできない施設に区分をいたしました。そして、各施設にあった整備方針を定めました。

評価の第2段階といたしまして、構造躯体の健全性評価の結果、建替えがすぐに必要でない施設につきましては、構造躯体以外の内装、外装、設備などにつきまして、部位別に劣化状況を評価し、また、国立市総合防災計画で位置づけられました施設重要度を加味した上で評価を行い、改修の優先順位をつけました。

次に、残存耐用年数の考え方でございますが、一般的には、財務省令に定められた法定耐用年数というものが建物の寿命として使われておりますが、技術的見地からは、建物の寿命を示すものではありません。

そこで、本計画では、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考にし、目標使用年数、すなわち、建物の寿命を設定いたしました。残存耐用年数は、目標使用年数から築後の経過年

数を差し引いた年数で、参考値として残りの寿命を算定したものでございます。

それでは、飛んで申しわけないのですが、資料2をごらんください。保全計画の概要版のほうでございます。そちらの7ページから9ページのA3サイズの横長の資料をお開きください。この資料は、先ほどご説明いたしました考え方によりまして、施設別の評価結果の一覧となっております。

各ページの資料の中ほどに赤色の太枠で囲んである部分がございますが、こちらが、先ほど申しました残存耐用年数を示しております。すなわち、残りの寿命でございます。資料の中ほどに赤色の太枠で囲んである部分のうち、残存耐用年数が10年未満の施設につきましては、赤字となっております。例えば、7ページにおきましては、No.8の「清掃分室の車庫」ですとか、No.13の「国立第二小学校の校舎棟」、それから、8ページにおきましては、No.20の「国立第一中学校の特別教室棟及び渡り廊下棟」が赤字となっております。

また、赤い色の今の残存耐用年数の右側に示しておりますのが、躯体以外の劣化状況についてですが、部位別にA B C Dの4段階で評価した結果を示しております。AからDの順番で、高い評価の順となっております。

また、資料の右側の年次計画についてでございますが、同じく資料の11ページから12ページに示した考え方によりまして、残存耐用年数に応じた中規模修繕、長寿命化改修を踏まえた大規模修繕、建替えの時期の目安を示しております。

さらに、本計画に取り入れている三つ目の視点であります「財政負担の平準化」についての検討でございますが、今後、施設更新に係るコストについて検討した結果が、15ページから16ページのA3サイズの横長の資料でございますが、こちらに、横軸が年度、縦軸がコストをあらわした形となっております。15ページにつきましては、残存耐用年数により、単純に更新計画を示したもので、将来コストの平準化は行っておりません。16ページは平準化を行いまして、より現実的な可能性を考慮した将来コストのシミュレーションとなっております。

この試算から、表の右側にも書いてございまして、今後50年間の公共施設の更新に係る費用が総額686億円になるということがわかりました。また、グラフの赤色に示されているラインが、平成21年から25年の過去5年間にかかった公共施設事業費の1年間の平均であります8.1億円を示しております。さらに、その上になります、グラフの青色の破線で示されているラインが、今回試算いたしました結果により、1年当たりのこれからかかると予想されます平均整備額13.7億円を示しております。この2つを比較いたしますと、今後1.69倍のコストがかかるということがわかりました。

これからすべての公共施設を既存の規模で建替えていくことは非常に困難であり、今後、公共施設の複合化、統廃合も視野に入れた公共施設の再編につなげていく必要があることがわかりました。

お手数ですが、再度、資料1に戻っていただきまして、3ページの下段になりますが、大きな三つ目の「保全計画の活用について」でございますが、(1)に示させていただきまして「今までの保全の問題点」を反省材料といたしまして、(2)に示させていただいております「これからの保全について」ということで、4点ほど示させていただいておりますが、「計画的な保全」、「耐用年数の明確化」、「職員の意識改革」、「改修計画・再編計画の検討」を踏まえまして、活用していきたいと考えております。

特に 番の「改修計画・再編計画の検討」に触れさせていただきませんが、今後、再編計画の策定に当たりましては、例えば、豊島区新庁舎のように、財政負担をゼロにするような先進事例などを参考

にし、自由な発想で検討していくこと、また、ファシリティマネジメントを行える部署をつくるなど、取り組み体制の検討をしていくことが不可欠かと考えております。

最後に、大きな四つ目の「今後のスケジュールについて」でございますが、先日、6月22日の総務文教委員会へご報告させていただきまして、本日、教育委員会定例会へご報告をさせていただきました。その後、市報、平成27年7月5日号へ掲載いたしまして、同時に、市のホームページへ概要版、全体版を掲載し、市民の皆様に公表させていただく予定としております。

また、本議会へ一般会計補正予算第2号案としてご提出させていただきましたが、本計画の内容をよりわかりやすく市民の皆様に伝えていきたいという趣旨で、平成27年9月下旬から10月上旬ごろに市報特集号の掲載を行いたいと考えております。さらに、今後、市民説明会、庁内研修会の実施を考えております。

簡単でございますが、以上でご報告を終わらせていただきます。

【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

山口委員。

【山口委員】 具体的な表が出てきて、また、非常に膨大なものですし、専門でもないので見えない部分もありますが、今、大体ご説明を聞きながら、全体的な感想としまして、二小や一中が危ないと言ったら怒られますけれども、ほかの学校のほうが古いのかと思っていました。特に給食センターは厳しいのかと思っていましたが、まだ耐用年数が10年以上あるということが具体的にわかりました。今後は、これをベースにして、しっかりとした考え方をつくっていくということでお聞きしていましたが、そのような感じでよろしいでしょうか。

【内山建築営繕課長】 はい、そのとおりでございます。これをもとに、再編計画を引き続きつくっていきたいと考えております。

【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

市の公共施設の場合、圧倒的に多くを占めておりますのが教育施設ということになっています。学校だけで小中学校11校ございますし、その他、社会教育関係施設も多数ございまして、いずれにしても、今後の公共施設再編計画に当たりましては、教育委員会としての方針としても、教育委員会内部でしっかり協議していかなければならないところは一つございまして、それからもう一点、その際には、先ほどの総合教育会議の中のストックマネジメントの項目の中にありましたように、あるものをただ建て直すというだけではなくて、多角的な視点から、複合化や、場合によっては、統廃合も含めて協議を行っていかねばならないということになってきます。その元となる建築技術上の理論値として、今ここに示されたということで、これまでは、こういう理論値上のデータもなかったわけなので、数ある施設の中で、果たしてどれがプライオリティーとして早目に手がけていかなければいけないものなのかどうかということがわからないところがございました。

それから、ここに書かれておりますのは、教育委員会関連施設だけではなくて、市長部局関連の施設もございまして、そして、市全体の中で何が優先されるのかということも、これから見えてくるところがありまして、今までは、何かというと、子どもの安全性を第一に学校優先というようなこともありましたけれども、今度は市全体の公共施設計画の中で、教育施設の再編計画もとらえていかなければいけないということが、この資料の中からわかってくると思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、その他報告 1、国立市公共施設保全計画についてを終わります。内山建築営繕課長、お疲れさまでございます。ありがとうございました。

議題（ 3 ） その他報告事項 2 ） 平成 27 年国立市議会第 2 回定例会について

【是松教育長】 それでは次に、その他報告事項 2、平成 27 年国立市議会第 2 回定例会についてに入ります。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 それでは、平成 27 年国立市議会第 2 回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、平成 27 年 6 月 12 日から 19 日間の会期で開催されております。初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告 4 件、及び教育費を含む平成 27 年度一般会計補正予算案等市長提出議案 11 件と、陳情 5 件が提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

6 月 15 日から 18 日までの 4 日間は、一般質問が行われました。21 名の議員が一般質問を行い、このうち、12 名の議員から教育にかかわる質問がございました。自由民主党・明政会・大谷議員より、市で経営感覚を育成する機会や場を設けられないか。自由民主党・明政会・大和議員より、商店街及び通学路への防犯カメラ設置について、給食センター整備基本計画策定の公募型プロポーザルについて、小中学校のいじめ防止対策推進事業と不登校問題の現状と課題について。未来のくにたち・望月議員より、子どもの貧困問題について、性的マイノリティーに対する理解と支援について、国立市と教育機関との連携について、ふるさと納税制度活用に向けた取り組みについて。公明党・青木議員より、発達支援について。自由民主党・明政会・遠藤議員より、防犯カメラの設置状況と今後の予定について、通学路の歩道橋について。新しい議会・石井議員より、市内公共施設での Wi - Fi 使用について。公明党・小口議員より、第一小学校の通学路変更について、城山地域通学路の防犯カメラ設置について。共産党・尾張議員より、中学校の部活動にかかる費用も就学援助とし、だれもが部活動に参加できるようにすべきだがどうか。公明党・中川議員より、町中と通学路の防犯カメラ設置の進捗状況について。民主党・稗田議員より、小学校における英語教育について、小学校間連携について。新しい議会・藤江議員より、市や図書館のホームページのスマートフォン対応は進んでいるか、図書館のホームページに公告を掲載できないか、公共施設予約システムの拡大について。こぶしの木・上村和子議員より、公民館の空調工事に伴う 8 月、9 月の閉館対応について。以上の質問がございました。

6 月 22 日に総務文教委員会、23 日に建設環境委員会、24 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、教育費補正予算案を含む平成 27 年度一般会計補正予算（第 2 号）案が総務文教委員会で審査されております。

6 月 30 日に最終本会議が開催される予定で、委員会の審査状況を見ますと、市長提出議案はすべて原案可決となる見込みと考えてございます。

以上が、平成 27 年国立市議会第 2 回定例会の報告でございます。

以上でございます。

【是松教育長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございますでしょうか。

【山口委員】 感想ですが、幾つも教育関係のことを取り上げていただいて感謝してございます。

きょうも傍聴に多くの議員の方に来ていただいて、うれしくっております。これからもどうぞ、見守り等々よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【是松教育長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(4) 議題第40号 国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について

【是松教育長】 それでは次に、議案第40号、国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案についてを議題といたします。

説明を求めます。川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、議案第40号、国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について、ご説明をいたします。

今回の改正は、この4月に行われました教育委員会制度改正に伴う教育委員長の職の廃止、教育長と教育委員長の一本化に伴い、請願等の宛名を「教育委員長」から「教育長」に変更するものです。具体的改正箇所につきましては、議案を2枚おめくりいただいた新旧対照表の2枚目をご覧ください。右側が改正前、左側が改正後となっており、上から2行目の に、請願等の宛名が規定されておりますが、これを「教育委員長」から「教育長」に変更するものです。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などありますか。

それでは、ないようですので、採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 では、議案第40号、国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案については、可決といたします。

議題(5) その他報告事項3) 国立市教育委員会 教育施策の体系の一部修正について

【是松教育長】 次に、その他報告事項3、国立市教育委員会 教育施策の体系の一部修正についてに移ります。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、その他報告事項3、国立市教育委員会 教育施策の体系の一部修正について、ご報告いたします。

この教育施策の体系につきましては、教育委員会全体の施策を体系的に整理し、一覧できる表として、平成26年11月に新たに作成をし、教育委員会定例会に報告をさせていただいたところです。

ここで年度が変わり、各課において新規に施策を始めたり、また、昨年作成したものの項目として漏れていたものなどがございましたので、改めて整理をし、一部修正をしております。資料はこちらのA3横サイズの資料となります。こちらをご覧ください。

修正した箇所につきましては、具体的にご説明をさせていただきます。修正箇所につきましては、太字にアンダーラインで、目立つような形の表記にさせていただいております。

まず、表面の中段のやや上、左から2番目の施策の柱に、「学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教

育」と記載されている欄の主要施策の4、「学習習慣の定着を図る取組」でございます。主要施策に4を、また、主要事業・主な取組みに「放課後学習支援教室事業」を新たに追加してございます。これは、昨年、新たにスタートした放課後学習支援教室事業（ASS）につきまして、記載が漏れておりましたので、ここで追加をするものです。

また、真ん中よりやや下、施策の柱としまして、「健康な身体を育み、体力を高める教育」の欄の主要施策の1、「体力向上に向けた取組の推進」の欄の主要事業・主な取組みに「子どもの体力・運動能力向上事業」を新たに追加をしております。これは、平成27年度より、東京女子体育大学と連携し、運動の楽しさを伝え隊という事業を新たに開始したため、追加をしております。

表の下段、施策の柱の下から2番目となります、「児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出し、そのニーズに応じた教育」の欄の主要施策1、「特別支援教育体制の充実」の欄の主要事業・主な取組みに、「情緒しょうがい等特別支援学級開設」を新たに追加しております。これは平成28年度に、第二小学校に、情緒しょうがい等特別支援学級開設を予定していることから、新たに追加をしております。

また、その2段下、主要施策3、「いじめ問題・不登校の対策の推進」の主要事業・主な取組みに「国立市いじめ防止対策推進基本方針の具現化」を追加しております。これは昨年度、いじめ防止対策推進条例を制定し、さらに、基本方針を策定したことから、新たに追加をしております。

続きまして、裏面をごらんください。やや上部、施策の柱としまして、「豊かな学びを支える学校施設・設備の整備」の欄の主要施策2、「学校施設・給食センターの整備・充実」の主要事業・主な取組みの表現を、施設の老朽化に伴う対応方針と以前はしていたものを、こちらを「学校施設更新計画及び給食センター更新計画策定」に変更しております。これは、昨年度末から今年度初めにかけて、公共施設等マネジメント検討委員会、庁内の内部組織になりますが、こちらの下部組織である学校施設更新計画検討部会、また、給食センター更新計画検討部会が動き始め、計画の検討に入ったことから、表現を変更しております。

また、すぐ下の3、「校舎大規模改造及び建替の推進」の欄につきましても、学校施設更新計画や公共施設再編計画といった、今後策定していく具体的な計画の名称を新たに入れ、ストックマネジメントの観点からの学校施設の複合化の表現も追加をしております。

さらに、2段下の主要施策1、「学校安全対策の推進」の主要事業・主な取組みにつきまして、「通学路見守り活動への支援」を追加しております。これは、今年度より、地域などによる通学路の見守り活動を支援する目的で、見守りを行っている方々に対して、ボランティア保険加入事業を開始したことにより、追加をいたしました。

そのすぐ右に、通学路への防犯カメラ設置について、新たに「検討」との表現を追加をしております。これは、防犯カメラの設置について、現在、行政管理部により市全体の設置基準を整理しているということもあり、教育委員会としては、内部的にできる範囲での検討を進めているという段階であるため、検討という表現にしております。

その4段下、主要施策1、「子供の安全・安心のための取組の推進」の主要事業・主な取組みの欄に、「放課後子ども総合プランへの対応」を追加しております。これは昨年度、国により放課後子ども総合プランが新たに策定されたことを受け、追加をしております。

その2段下、主要施策2、「公民館・図書館を中心とした学習機会・学習情報提供の推進」の主要事業・主な取組みの欄に、図書館にて、今年度よりスタートした「ブックマラソン事業」を新たに

追加をいたしました。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 補足でございます。

最後に申し上げましたブックマラソン事業ですけれども、今年度に開始したということではなく、昨年度も、夏休み期間中に図書館で行っていたものを、平成 27 年度の 7 月から開始できると思うのですが、年度末まで通して、しかも図書館だけではなく、学校図書室とも連携しながら進めていくという予定になっております。少し事業が拡大しておりますので、あえてここで、ブックマラソン事業を追加したということでございます。

以上でございます。

【是松教育長】 教育施策の体系の一部につきましては、平成 26 年度中に策定をしたものでございまして、先ほど川島教育総務課長から報告がございましたように、平成 27 年度に入りまして、新たな事業を展開しておりますので、それをつけ加えさせていただいたということでございます。

先ほど、市長との総合教育会議の中で教育大綱が示されまして、教育大綱というのは、大きな教育の目標の柱のようなものでございますので、個々の具体的な政策設定、事業の遂行というものは、我々が教育体系の中で、個々の事業として、あるいは個々の施策として取り組んでいくということで、この施策の体系からひろい出していけば、先ほどの教育大綱の中のそれぞれの具体的な政策や事業が見えてくるということになっております。私ども教育委員会としては、この施策の体系をもとに、先ほどの教育大綱における教育委員会サイドでの取り組みをしっかりと行っていきたいということでございます。

よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(6) その他報告事項4) 市教委名義使用について(4件)

【是松教育長】 それでは、その他報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 それでは、平成 27 年度 5 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認 4 件でございます。

まず、NPO法人楽知ん研究所主催の「親子孫で楽しい大道仮説実験講座」です。平成 27 年 7 月 31 日 13 時より、KFまちかどホールにて、小学生から大人を対象に、科学の楽しさや有用感を感じてもらうことを目的に、実験を含んだ講座や内容を理解するための紙芝居の上映、ものづくり体験を行います。参加費は親子ペア 2,000 円(子ども一人追加 500 円)となっております。

2 番目は、東京土建一般労働組合府中国立支部主催の「第 38 回住宅デ」です。平成 27 年 6 月 7 日 9 時より、谷保第四公園にて、地域住民に対し、技術や技能を生かして奉仕することを目的に、無料の住宅相談会や包丁研ぎやまな板削り、親子木工教室等を行います。参加は無料です。

3 番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア 2015」です。ボランティア活動に興味のある青少年を対象に、体験活動を通して多様な価値観や地域づくりに参加する意識を高めることを目的とし、平成 27 年 7 月 4 日に、くにたち福祉会館で開催されるオリエンテーションを

受講後、市内及び近隣市内の受け入れ先で活動内容を選び、体験いただきます。参加費は保険・資料代を含めて500円となっております。

4番目は、学校法人NHK学園主催の「第29回NHK学園全国川柳大会」です。国立市民や全国の川柳愛好家が生涯学習時代を心豊かに生きるための一助とすることを目的に、全国から川柳を公募し、平成28年3月18日13時より、くにたち市民芸術小ホールにて表彰を行います。表彰式への参加は無料ですが、投句は有料となります。

以上、4件につきまして教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(7) その他報告事項5) 要望書について

【是松教育長】 それでは、ないようですので、その他報告事項5、要望書についてに移ります。川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 要望は3件です。

国立市公民館をまもる会より「要望書：公民館休館中は市民が無料で使える施設を確保してください」を、子どもの権利条約を読む会より「2015年教科書採択に関する要望書」を、国立市の教科書採択を考える会より、「戦争肯定、人権軽視の育鵬社版ならびに自由社版の教科書を採択しないことを求める要望書」をいただいております。

以上です。

【是松教育長】 報告は終わりました。要望の内容が、1件は公民館休館中の対応についての要望書、残り2件が教科書採択に関する要望書というように分かれております。

まず最初に、公民館休館中の対応について、石田公民館長から何か補足はありますか。

【石田公民館長】 それでは、先ほど宮崎次長の国立市議会第2回定例会についての報告にもございましたが、上村議員のほうから一般質問が出されまして、次長が既に議会でお話ししたところでございますが、現在の状況等をお話しさせていただきます。

公民館の付帯設備の老朽化に伴いまして、空調熱源機器入替え工事を予定しております。

先般、教育委員会定例会の懇談会におきましてもご説明させていただきましたが、利用者の安全性、工事の施工管理の面から、安全を配慮するというので、2カ月間、休館をさせていただくという説明をしたところでございます。しかしながら、このような要望書や市民の方々からのご意見もございまして、改めて教育委員会の中で、他施設の利用を中心に検討したところでございます。

休館につきましては、「公民館だより」、アナウンス、市報などを使って周知をしてきたところですが、現在、利用者の少ない8、9月の工事を中心としておりましたが、再検討した結果、8月の夏季休業期間中は学校施設を代替施設として使わせていただくことになりました。

学校施設ですから、不審者の侵入などについては十分留意をしていくということで、利用期間中は、公民館の職員を玄関に配置し、徹底チェックをしていくところでございます。また、例えば、プール指導日ですとか職員会議など、さまざまな事業がございますので、学校の運営管理に支障のない範囲でお認めいただくということを条件に、8月1日から8月30日まで、公民館の代替施設として

利用させていただくことになりました。

また、9月1日から9月30日までの1カ月間ですが、この期間も市内の空き事務所などを活用させていただくことで調整しておりまして、詳細につきましては、7月5日号の「公民館だより」で、利用者の方々にお伝えすることを考えております。

以上でございます。

【是松教育長】 8月中は学校施設を、それから、9月中には市内の空き事務所等を活用して、休館中の公民館の代替のサービスを行っていくめどがついたということでございます。

1点目の要望について、何かご質問、ご意見ございますか。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 それでは、続いて、残り二つの教科書関係の要望等について、ご意見、ご質問、ご感想等がございましたら、お願いいたします。

それでは、私のほうから申し上げますが、現在、8月4日の教科書採択に向けて、事務作業が進められております。具体的には、5月18日に教科用図書審議会がスタートをいたしました。調査・研究委員会の各部会での調査・研究がそのもとで行われているところでございます。6月19日からは、教科書の法定展示が始まっております。同時に、意見募集も行っておりまして、これからの調査・研究あるいは意見募集を踏まえた上で、教科用図書審議会から報告をいただくわけでございますけれども、いずれにしても、最終的には、教科書採択権者である教育委員会がみずから、責任と権限において適正かつ公正に採択を行っていくということになります。つきましては、これらの要望事項について、今、この場で個々に意見を申し上げるということは避けるほうがよろしいのかなと思います。

こうした要望も参考としつつ、公正な採択に臨んでまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【是松教育長】 なければ、秘密会以外の審議案件はすべて終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 次回でございますが、日程を変更させていただいております。当初、7月28日火曜日に予定しておりましたが、諸般のスケジュール調整等がございまして、これを1週間早めまして、7月22日の水曜日の午後2時から、会場はこちら教育委員室でお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は、当初の日程を少し前倒ししまして、7月22日水曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室といたします。

これをもちまして、秘密会以外のすべての会議を終了いたします。傍聴の皆さんにおかれましては、総合教育会議から引き続きまして傍聴いただきまして、まことにありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時11分閉会